

令和3年6月7日

有料老人ホームご担当者 様日頃より市福祉行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます
全国有料老人ホーム協会より、標記研修事業の案内がありましたので周知いたします。

<以下、有老協HPより>

有老協 施設長研修制度では確かな人間観、福祉観をもって、効率的・民主的にホームを管理できる施設長を養成することを目的とし、施設長の実務能力の向上を図るとともに、潜在能力の発揮を目指す研修です。

1年度内に前期・後期日程を実施し、5つのテーマで構成される18科目を履修、事後にレポートをご提出いただくことで、修了認定証を交付いたします。

各務原市健康福祉部介護保険課

施設整備係長 鈴木

TEL：058-383-2067

FAX：058-383-6365
